# 「明石市立王子小学校ほか５校外壁爆裂他補修修繕」

# 特記仕様書

１．修繕目的

明石市立王子小学校、明石市立貴崎小学校、明石市立大久保小学校、明石市立錦浦小学校、明石市立高丘東小学校及び明石市立魚住小学校において、鉄筋の発錆等に起因する外壁の剝離が懸念される箇所を選定し、落下の可能性があるモルタル・コンクリート類を斫り取ることにより安全性の向上を図るとともに、露出部の防錆処理を行い、将来の外壁改修までの間の建物の健全性を確保しようとするもの。

２．修繕場所

明石市王子１丁目 1-1　　（明石市立王子小学校）
明石市貴崎５丁目 5-52　　（明石市立貴崎小学校）
明石市大久保町大久保町 430（明石市立大久保小学校）
明石市魚住町西岡 1349　　（明石市立錦浦小学校）
明石市大久保町高丘３丁目２（明石市立高丘東小学校）
明石市魚住町清水 570　　（明石市立魚住小学校）

３．修繕期間

契約の翌日から 2027 年２月 26 日まで

４．修繕内容

（１）仮設足場の設置（高所作業車併用）
（２）欠損爆裂部の斫り撤去
※撤去にあたっては人、建物、空調室外機及び車両等に危害を与えることが無いよう、斫りガラの落下等に対する養生などの安全対策を適切に行うこと。
（３）鉄筋露出部のケレン清掃
（４）鉄筋の防錆処理（防錆ペースト２回塗りとする。）
※使用材料は、エレホン・化成工業株式会社「アルカードＰ防錆ペースト」と同等以上のものとする。
※その他の材料を使用しようとする場合は、同等の性能を有することを示す資料を本市担当職員に提出し、承諾を得ること。
（５）その他必要な作業
（６）完成図書等関係書類の作成（工事写真含む）

５．業務実施日時

学校、敷地内等にある各施設（児童クラブ、コミセン、幼稚園など）（以下、「学校等」という。）との調整による。

６．修繕料の支払い

完成確認後、全額一括支払い。

７．　協力依頼

明石市のすすめる環境マネジメントシステムの実施・維持に協力し、省エネ・省資源、廃棄物の減少リサイクルの推進等により、環境負荷の低減を図ること。

８．　その他

・請負者は事前に当該施設の現状を調査し、把握したうえで契約に応じるものとする。
・工事車両の駐車スペースは学校等との調整による。
・修繕実施にあたっては、あらかじめ学校等と十分に協議し、安全管理はもとより、修繕日時等を十分調整し、学校等の運営に支障を及ぼさないようにすること。
・市の設計内訳書の項目・数量等（以下、「数量等」という。）はあくまでも参考とし、業務費内訳書の作成にあたっては、修繕の実施に必要な数量等を入札者において適切に計上すること。この場合において、入札者内訳書の数量等が市内訳書の数量等を下回った場合は、必要性を鑑みた上で、下回った範囲内で、追加の修繕を本市担当職員から指示することがある。
・修繕の実施数量等が、業務費内訳書の数量等（本市担当職員から指示があった追加の修繕を含む）を下回らないようにすること。
・修繕の実施数量等が、業務費内訳書の数量等（本市担当職員から指示があった追加の修繕を含む）を上回った場合においても、増額変更は行わないものとする。
・業務費内訳書の作成にあたり現地確認を希望する場合は、「制限付一般競争入札応募案内　４　現場説明会」の手順にしたがい実施すること。